



危険物安全週間

6月3日(日)から6月9日(土)までの危険物安全週間に伴い、危険物施設の立入検査や従業員を対象とした消火訓練を行い、事故防止の徹底と保安に対する意識の強化を図りました。

みなさんも家庭にある危険物を取り扱う場合には十分注意してください。



みなさんの家の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

新築住宅は平成18年6月1日、既存住宅については平成20年5月31日から設置の義務化が適用されています。古くなった住宅用火災警報器は電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、日頃のお手入れを忘れずをお願いします。設置する場所は基本的に「寝室」となっていますが、一階のほかに二階の部屋も寝室として使用のご家庭には「二階の寝室」と「階段（踊り場）」に設置しなければなりません。

また、青森県内においても火災が発生した際に、設置していた住宅用火災警報器が作動し住民が避難して命が助かった事例があります。万が一に備え、尊い命や家族、財産を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



下北消防救助技術競技会

6月8日(金)、大畑消防署訓練施設で下北広域消防救助技術競技会が開催されました。

佐井消防分署からはロープブリッジ渡過訓練とほふく救出訓練に出場し、ロープブリッジ渡過訓練で2位、ほふく救出訓練で3位となり、7月5日(木)に青森県消防学校で開催される県大会の出場を決めました。